



自転車マナーアップ対策の推進



令和8年5月1日（金）から5月31日（日）までの1か月間は、自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上、自転車交通事故の防止の徹底を図るため、交通指導取締り、交通安全教育、キャンペーンなどの活動を強化する自転車マナーアップ対策を推進します。

自転車も のれば車の なかまいい

自転車の利用者は「**自転車安全利用五則**」を実践するなど、交通ルールを守りましょう！

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」
で自転車の交通ルールを楽しく学びましょう。
アプリのインストールはこちらから ↓

正しいルールを
知ろう！



生活経済事犯の 未然防止対策の推進

毎年5月は、「**消費者月間**」として様々な消費者問題に関する取組が全国的に行われています。

最近では、住宅リフォーム業者が個別訪問し「汚水桝を交換しないと臭いが出て近所に迷惑がかかる」などと不安をおおって高額な契約を締結し「クーリングオフはできない。キャンセル料がかかる」などと虚偽を告げるなどした事件を検挙しています。

業者の特徴

- 事前の連絡がなく突然自宅に訪問してくる
- 屋根、汚水桝、分電盤などの「無料点検」と言って家の中に入ろうとする



- 「工事しないと壊れる」、「このままだと危険」などと言って不安をあおる

- 見積りなど最初のうちは安い金額を提示するが、後に高額の工事を勧められる

悪質業者からの被害に遭わないため、不審な業者が訪問してきた際には**しっかりと断りましょう。**

工事終了後であっても、訪問販売に該当する場合はクーリングオフできる場合がありますので、困ったことがあったら、警察に相談しましょう。

断っても立ち去らない場合は通報！



若葉台交番からのお知らせ

特殊詐欺に注意！

全国で特殊詐欺が多発しており、交番管内でも被害が多くあります。最近では、郵便局員騙りや警察官騙りによるものが多くみられます。

対策としては、相手の分からない電話には出ない。電話で個人情報、お金の話を言わない。に注意してください！



その警察官は本物ですか！？

詐欺の手口として警察官や検察官をかたり不安をおおるものが増えています！

- 警察官や監察官がSNSやビデオ通話で連絡を取ることはありません！
- SNSやビデオ通話で警察手帳や逮捕状を示すことはありません！

もし名乗る電話があったら相手に「所属、氏名、連絡先」を確認し警察署に連絡を！